

# 令和 2 年度（2020） 北広島市子どもの権利相談窓口 活動報告

## 1. 活動の目的

子どもの権利救済委員会と相談員による相談・救済体制により、権利の侵害を受けた子どもの相談に応じ、侵害された権利を回復するための支援を行う。また、より相談しやすくなるよう、巡回子どもの権利相談を行うものである。

## 2. 運営体制

救済委員 3 名（臨床心理士・弁護士・児童福祉事業経験者）

相談員 1 名

事務局（兼務） 3 名（子育て支援部子ども家庭課次長 1、主査 1、主事 1）

## 3. 活動実績

項 目	開催日時	内 容
相談活動	通 年	・受理件数、相談内容等、詳細は別途記載。
救済委員会	毎月 1 回 今年度 8 回開催	・相談内容について、助言・支援方法などの検討。 4～7 月：新型コロナ拡大防止策のため開催中止（5 月は書面会議）
学校訪問	6 月 30 日 7 月 1 日	・市内全小・中・高等学校 20 校 ・子どもの権利相談窓口の広報・啓発活動を推進する目的で、今年度新たに作成したリーフレットの配布依頼。 ・新型コロナウイルス感染予防対策中の学校における子どもたちの様子等を聞き取る。
心の教室相談員との情報交換会	8 月 5 日	・小・中学校相談員 12 名参加 ・相談員同士の連携について協力依頼他
子どもの権利ニュース (No.4 発行)	9 月 1 日	・市内各小中学校、公共施設等配布。 ・掲載内容：新型コロナ感染拡大防止のための休校に伴う影響など。
子どもの権利推進委員会	第 1 回： 7 月 16 日 第 2 回： 10 月 30 日	・北広島市子どもの権利に関する推進計画に係る取り組み状況、及び第 3 期推進計画の策定に向けての検討及び策定等。 ・子どもの権利に関する実態・意識調査アンケートの実施（8/7～8/28） 第 3 回は書面会議

子どもの権利月間	11月	・市内小中高の児童生徒に、相談カード、子ども会議参加者募集チラシの配布 ・小・中学校各教室貼付用ポスター・広報啓発用データの配布
出前講座	12月8日	・民生・児童委員対象 ・「子どもの権利と民生・児童委員」をテーマに子どもの権利条例の周知、地域住民の役割等について。講師：子育て施策担当 大西主査
4まち子どもオンライン交流会	R3年1月7日	・北広島市、札幌市、奈井江町、長野県松本市の4市町をオンラインで結び、参加した子どもたちによる、意見交流が行われた。 ・4市町から、小学5、6年生児童9名の参加。 (北広島市：6年生の児童2名が参加)
子どもの権利ニュース (No.5発行)	R3年3月1日	・市内各小中学校、公共施設等配布。 ・掲載内容：コロナ禍の過ごし方 4まち子どもオンライン交流会 他

#### 4. 相談活動

##### (1) 相談体制：子どもの権利相談員1名

###### ア、通常相談

相談場所：北広島市役所2F子ども家庭課

電話相談(相談専用電話1本)、面接相談

実施日時：月～金 10:30～17:00

メール相談：子どもの権利相談専用、相談フォーム(北広島市子育てサイト)

24時間受付

###### イ、巡回子どもの権利相談

相談場所：市内各児童センター(輪厚、団地、大曲)

毎月土・日・祝日のうち2回：実施日については広報・HPに掲載

4月～7月は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止

面接相談：10:00～16:30

実施回数 16回

##### (2) 相談活動内容

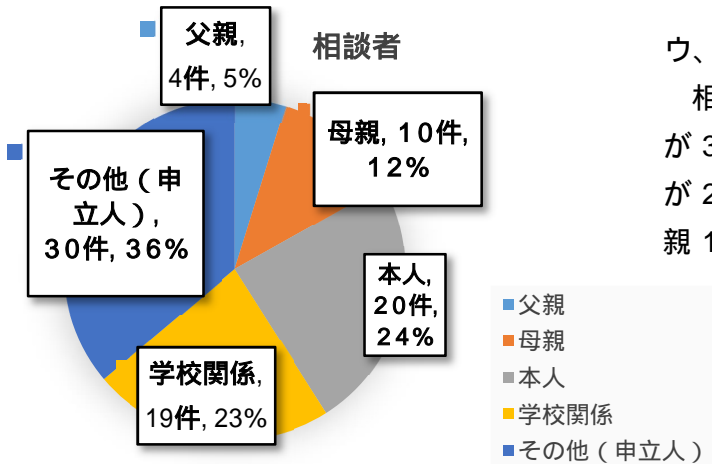
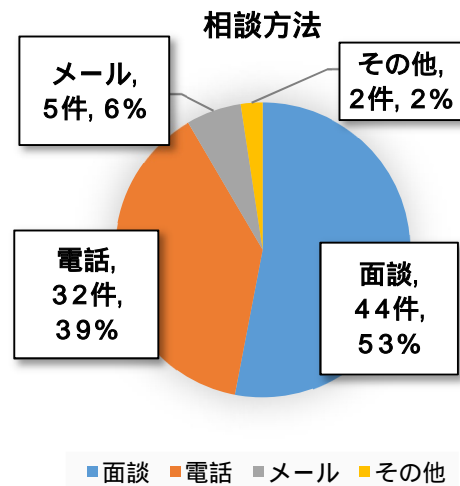
ア、令和2年度相談受理件数 28件 延83件

この件数の中には、救済申し立ての他、関係機関紹介なども含まれる。

## イ、相談方法

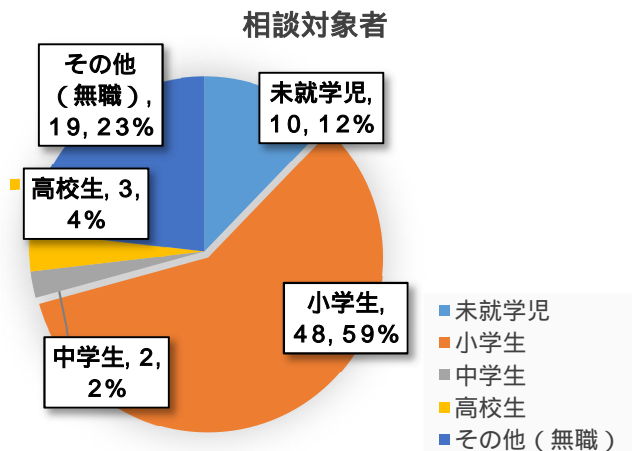
相談方法は、面談が44件、電話が32件、メール、その他7件となっており、約半数が面談を占めているのは、相談員が市内の児童センターへ出向き、巡回子どもの権利相談を行っていることからである。

相談員が、直接子どもたちの集まる場所へ出向き、悩みや困りごと等を聞き取る方法は子どもが気軽に相談できる有効な手段ととらえ、北広島市が平成27年度から実施している。



## ウ、相談者の内訳

相談者は、その他(申立人等)が30件と最も多く、続いて本人が20件、学校関係が19件、母親10件、父親4件となっている。



## エ、相談対象者の内訳

相談の対象となった子どもの学齢内訳は未就学が10件、小学生が48件、中学生が2件、高校生が3件、その他(無職)が19件となっている。

1件は対象者なしの、問い合わせ相談。

#### オ、相談内容の内訳

相談の内容を子ども本人からと大人からに分けると、次のようになっている。

子ども本人（ 15 件）		大人（ 68 件）	
友人関係	2 件	子どもと教師	0 件
親子・兄弟関係	3 件	養育・しつけ	12 件
子どもと教師	0 件	学校生活・友人関係	1 件
学習進路、精神不安	7 件	不登校（いじめ）	19 件
不登校（いじめ）	1 件	身体的悩み	4 件
その他	2 件	親子・兄弟関係	24 件
		その他	8 件

#### （3）救済の申し立て

令和2年度は1件の申し立てがあったが、申し立ての原因となった事柄について、権利の侵害を受けたと思われる本人が具体的な事実の提示を希望しておらず、調査を行うことが適当でないと認め、申立人に状況説明のうえ調査を行わない旨の通知をし、終結とした。

#### 5. 広報・啓発活動

小学生用・中高生用リーフレット、一般用リーフレットの新規作成及び配布。

子どもの権利相談カード、チラシの配布

子どもの権利ニュースNo.4、No.5 配布

民生委員・児童委員への出前講座実施